

令和5年3月定例会議会提出条例のあらまし

- 議案第21号 大東市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例
 - …(1) 非常勤の消防団員に係る資格の喪失の要件を変更します。
 - (2) この条例は、公布の日から施行します。

- 議案第22号 大東市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例
 - …(1) 粗大ごみの処理手数料について、証紙による収入の方法により徴収することとします。
 - (2) この条例は、令和5年7月1日から施行します。

- 議案第23号 大東市特別職非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
 - …(1) 大東市いじめ問題対策委員会及び大東市いじめ問題再調査委員会の委員の報酬の額を変更します。
 - (2) 大東市いじめ問題対策委員会調査補助員及び大東市いじめ問題再調査委員会調査補助員の報酬の額を定めます。
 - (3) この条例は、令和5年4月1日から施行します。

- 議案第24号 大東市重度障害者の医療費の助成に関する条例等の一部を改正する条例
 - …(1) 重度障害者、ひとり親家庭及び子どもに係る医療費助成の対象者として、生活保護が停止されている者を追加します。
 - (2) この条例は、令和5年4月1日から施行します。

- 議案第25号 大東市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
 - …(1) 児童福祉法の改正により、児童福祉施設の長等の児童に対する懲戒権が廃止されたことに伴い、特定教育・保育施設の管理者の懲戒権に係る規定を削除します。

(2) この条例は、公布の日から施行します。

● 議案第26号 大東市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

- ・(1) 家庭的保育事業者等に対し、利用乳幼児の安全の確保を図るため、その事業所等ごとに、安全計画の策定等を義務付けます。
- (2) 家庭的保育事業所等が、他の社会福祉施設等を併せて設置するときは、その行う保育に支障がない場合に限り、設備及び職員の両施設における共用を可能とします。
- (3) 児童福祉法の改正により、児童福祉施設の長等の児童に対する懲戒権が廃止されたことに伴い、家庭的保育事業者等の懲戒権に係る規定を削除します。
- (4) 家庭的保育事業者等に対し、職員に対する感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止に係る研修及び訓練の定期的な実施に努めるよう義務付けます。
- (5) この条例は、令和5年4月1日から施行します（一部を除く。）。

● 議案第27号 大東市国民健康保険条例の一部を改正する条例

- ・(1) 令和5年度における国民健康保険の保険料率等の特例を定めます。
- (2) 国民健康保険の被保険者に係る出産育児一時金の支給額を引き上げます。
- (3) 国民健康保険に係る低所得者の保険料の減額についての所得判定基準を改めます。
- (4) この条例は、令和5年4月1日から施行します。

● 議案第28号 大東市手数料条例の一部を改正する条例

- ・(1) 租税特別措置法及び宅地造成等規制法の改正に伴い、条文中の文言を整理します。
- (2) この条例は、公布の日から施行します（一部を除く。）。

● 議案第29号 大東市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

- ・(1) 放課後児童健全育成事業に係る事業者に対し、利用者の安全の確保を図るため、その事業所ごとに、安全計画の策定等を義務付けます。
- (2) 放課後児童健全育成事業に係る事業者に対し、その事業所ごとに、業務継続計画の策定等に努めるよう義務付けます。

- (3) 放課後児童健全育成事業に係る事業者に対し、職員に対する感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止に係る研修及び訓練の定期的な実施に努めるよう義務付けます。
- (4) この条例は、令和5年4月1日から施行します。